

東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標（養護教諭） ～教職生涯を通じて学び続ける、新たな教師の学びの実現～

本指標は、教員自らが資質の向上に努められるよう、職層や成長段階に応じて身に付けるべき力を示しています。なお、現在よりも下位の職層や成長段階で示されている力は、既に身に付いているものとして構成しています。

教員					教育管理職等							
職層・成長段階	養護教諭		主任養護教諭	主幹教諭(養護)	職層	教育管理職候補	教育管理職					
	基礎形成期	伸長期	充実期	主幹教諭(養護)		副校長	校長					
	1~3年目	4年目~	9年目~	11年目~								
求められる役割や能力	<ul style="list-style-type: none"> ○ 養護教諭の職務において直面する諸課題に対して、適切に対応する。 ○ 保健管理や保健指導、保健室経営における養護教諭としての基礎的な力を身に付けるとともに実践に生かすことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主任教諭を補佐しながら、分掌組織の一員として職務を遂行する。 ○ 自分の能力開発について謙虚に自己研さんに励み、知識や経験に基づく実践力を高めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主幹教諭を補佐しながら、校務分掌などにおける学校運営上の重要な職務を遂行する。 ○ 専門的な知識・技能を活用し、校務を処理するとともに同僚や教諭等に対して助言や支援を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職を補佐しながら、教員を指導・育成するとともに、積極的に学校経営に関与する。 ○ 教員に対して指導・助言し、保護者・地域・関係機関等と連携して担当する校務を処理することができる。 	求められる役割	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校経営方針を受けて、他の教員にリーダーシップを発揮して副校長を支え、管理職として必要な学校経営ができる力を身に付ける。 ○ 教職員とのコミュニケーションにより自校の課題を捉えて解決策を立案し、課題解決に向けて参画する。 ○ 学校内外との良好なコミュニケーションを実践し、学校の教育力を高める方策を提案する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校経営方針の具現化に向けた方策を作成・提示し、リーダーシップを発揮して教育活動の改善の中心となり、校長と共に学校を経営する。 ○ 教職員の状況変化を敏感に捉え、組織的な課題解決に向け、校長と共に働きやすい職場環境を推進する。 ○ 学校内外との良好なコミュニケーションの中心的役割を担い、学校の教育力を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校内外の実態把握に基づいた学校経営方針を作成・提示し、広い視野でリーダーシップを発揮して学校改革を推進する。 ○ 教職員の状況等を的確に把握し、個々の能力が最大限に發揮できる人材配置と働きやすい職場環境を構築し、推進する。 ○ 学校内外との良好なコミュニケーションを推進して、学校をとりまく関係者の相互作用により、学校の教育力を最大化する。 				
公教育に携わる者として磨き続けるもの「使命感」「教育の愛情」「人権意識」「倫理観」など												
職層・成長段階	養護教諭		主任養護教諭	主幹教諭(養護)	職層	教育管理職候補	教育管理職					
	基礎形成期	伸長期	充実期	主幹教諭(養護)		主幹教諭	副校長	校長				
	1~3年目	4年目~	9年目~	11年目~								
教員が身に付けるべき力	保健指導力に・	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習指導要領の趣旨を踏まえるとともに教育課程に基づき教育活動の質の向上を図ることの意義を理解し、各教科主任や学級担任等と連携し、養護教諭の専門性を生かした保健教育を適切に行うことができる。 ・ 児童・生徒の健康状況を把握し、救急処置、健康診断、疾病予防などの健康管理を適切に行うことができる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 同僚や教諭等と協働した授業研究や、指導上の課題を捉えた指導・助言をすることができる。 ・ 児童・生徒の健康状況を把握し、保健管理を適切に行い、実態や課題を捉えて解決策を提案することができる。 		学校経営力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間授業計画の実施状況を把握し、学年主任や教科主任に指導・助言をすることができる。 ・ 教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図るとともに、学校全体の年間授業計画や授業改善推進プラン、評価計画等を作成することができる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校経営方針に基づき、担当した分掌における課題について解決策を提案し、教職員を支援・指導して課題を解決することができる。 ・ 校務分掌を越えて学校経営に関わる様々なデータや内外環境に関する情報を収集・整理・分析し、校長と共に教職員に課題等を提示し、解決することができる。 ・ コンプライアンスを徹底して、事故等の未然防止策を具体的に策定し、コンプライアンスの徹底した職場環境を構築することができる。 ・ 様々な場合を想定した事故等の未然防止策を具体的に策定し、コンプライアンスの徹底した職場環境を構築することができる。 ・ 緊急時には適切に判断し、課題解決のための中心的役割を担うことができる。 			
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の教員と連携し、健康相談や心身の健康観察、情報収集を行ながら、児童・生徒理解を深めることができる。 ・ 生活指導上の課題に直面した際、他の教員に相談しながら解決することができる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 校内支援体制の充実を図りながら、個別の保健指導や健康相談を行うことができる。 ・ 学年や学級の生活指導上の課題について共に対応したり、効果的な指導方法について助言したりすることができる。 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 自校の多様な課題について、解決策を提案することができる。 ・ 児童・生徒の個性や能力を把握し、地域・社会と連携しながら、自己実現に向けた生活指導・進路指導の計画を立て、推進することができる。 ・ 児童・生徒の観察や、他の教員や関係機関等との連携による情報収集に基づき、自校の多様な課題を捉え、管理職と連携して、個に応じた指導や集団指導の改善策を提案し、実行することができる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校経営目標達成のため、学校経営上課題を早期に把握し、課題解決のため、組織的に学校改革を推進することができる。 ・ 学校経営に関する様々なデータや内外環境に関する情報を多面的な視点で収集・整理・分析し、教職員に課題等を明確に提示し、解決することができる。 ・ 様々な危機に対する未然防止策を策定し、コンプライアンスの徹底した職場環境を構築することができる。 ・ 緊急時には適切に判断し、迅速な対応を行うことにより状況を開拓することができる。 			
	進路指導力・	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康課題や発達の課題に応じた対応及び健康の保持増進について、他の教員・保護者・地域・関係機関と連携協働して取り組むことができる。 ・ 課題に応じて、他の教員・保護者・地域・関係機関と円滑なコミュニケーションを図り、連携協働を通じて解決に向けて取り組むことができる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康課題や発達の課題に応じた対応及び健康の保持増進について、他の教員・保護者・地域・関係機関と連携協働し、課題を解決することができる。 ・ 情報発信や広報、関係機関からの情報収集を適切に行なうことができる。 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関に対し学校の考えを明確に示すとともに、情報収集を適切に行なうことで、円滑な関係を築くことができる。 ・ 他の教員と協力するとともに意思疎通を図り、職務遂行上の課題や能力開発について相談に乗つたり助言したりすることができる。 ・ 保護者・地域・関係機関からの要望や苦情に対して、円滑かつ迅速な対応を図ることができる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者等から寄せられる意見や要望を副校長と共に的確に把握し、学校内外の関係者との連携を活性化するための方策を管理職に提案することができる。 ・ 授業や学級経営等について他の教職員に指導・助言するとともに、人材育成上の情報を管理職に適切に提示することができる。 ・ 学校の課題解決に向けて、教職員のニーズを踏まえた校内研修等について管理職に提案し、教職員を指導・育成することができる。 ・ 東京都教育委員会及び所属する区市町村教育委員会の教育目標や教育施策について正しく理解し、実践することができる。 			
	折衝能力・	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校及び教職の意義、社会的役割・服務の厳正についての理解に努め、組織の一員として、学校保健計画の策定などの校務に積極的に参画することができる。 ・ 保健室経営計画を作成し、適切な保健室経営及び保健組織活動を行うことができる。 ・ 児童・生徒の安全に関する知識、思考力、判断力や行動力、危険を予測し回避する能力、他者や社会の安全への貢献力の向上のための指導をすることができる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校保健計画の策定や担当する分掌についての企画・立案や改善策を提案するなど、校務へ積極的に参画し、組織内で自らの役割を果たすことができる。 ・ 学校の状況や児童・生徒の実態を踏まえて保健室経営計画を作成し、適切な保健室経営及び保健組織活動を行うことができる。 ・ 学校の課題を捉え、対応策等について管理職や主幹教諭に提案することができる。 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 主幹教諭を補佐し、職務を遂行するとともに、学校保健計画の策定など、担当する校務分掌の職務について、同僚や教諭等に指導・助言することができる。 ・ 学校の健康課題を解決するために、保健室経営計画を作成し、適切な保健室経営及び保健組織活動を行うことができる。 ・ 学校組織マネジメントの意義を理解した上で、校務分掌全体の進行管理や分掌間の調整をするとともに、管理職と十分協議して、校長の指示の下、学校運営することができる。 ・ 主任教諭等への指導・助言や発信を通して、校内の特別な配慮等が必要な児童・生徒への支援・教育を組織的に推進することができる。 ・ 特別支援教育コーディネーターやSC、SSW、保護者や外部の関係機関等と協働し、組織的対応を行うことができる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 校長と共に授業観察等を積極的に行い、全教職員の適性や能力を把握し、個々の教職員に合った能力開発と人材育成を行うことができる。 ・ 教育課題や教職員のニーズに対応した協働的な校内研修やOJT等を推進して教職員の自律的な成長を促し、人材育成を活性化することができる。 ・ 地域・保護者等のニーズを把握し、教育課題や教育施策に関する見識を生かし、校長の学校経営方針を具現化することができる。 			
特別な配慮や支援を必要とする子供への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育等に関して身に付けた知識に基づき、児童・生徒の実態を把握するとともに、他の教員・保護者と連携して個別指導計画等を作成し支援することができる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な児童・生徒のニーズに対応するために必要となる知識や方法を身に付け、学習上・生活上の配慮や支援を工夫することができる。 		特別な配慮や支援への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主任教諭等への指導・助言や発信を通して、校内の特別な配慮等が必要な児童・生徒への支援・教育を組織的に推進することができる。 ・ 特別支援教育コーディネーターやSC、SSW、保護者や外部の関係機関等と協働し、組織的対応を行うことができる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別な配慮や支援への対応に関する校内の体制整備等の具体的な方策を、提案することができる。 ・ 特別な配慮や支援への対応に関する体制整備等を推進し、関係機関と連携して充実を図ることができる。 				
デジタルや情報・教育データの利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル技術を適切に活用して、児童・生徒の健康状態の把握・分析や保健管理を効果的・効率的に進めることができる。 ・ 教育データや保健室の情報を活用し、児童・生徒の健康上の課題を見いだし、保健教育に生かすことができる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル技術を適切に活用して、児童・生徒の健康課題を把握し、適切な指導計画を作成して保健指導等を行うとともに、同僚や教諭等の指導の状況を把握し、指導・助言することができる。 ・ 児童・生徒の学習改善を図ったり、保健教育や生活指導に生かしたりするための教育データの活用方法を提案することができる。 			<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル技術の効果的な活用等に向けた研修計画の策定や、情報活用能力の育成に向けた学校全体での体系的な指導を推進することができる。 ・ 教育データを活用した業務の効率化を推進することができる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 副校長と共に、授業におけるデジタルの利活用や校務のデジタル化を推進するための具体的な方策を策定し、教職員に示すことができる。 ・ 校内のデジタル等の活用の推進を進行管理し、改善に向け、指導・助言を行うことができる。 				
教育課題に関する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課題についての法的な位置付けや学習指導要領の記述を確認するなどして課題に対する知見をもち、主体的に対応することができる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課題についての理解を深め、主任教諭を補佐し、分掌組織の一員として、課題解決のために貢献することができる。 ・ 教育課題についての理解を深め、主任教諭を補佐し、分掌組織の一員として、課題解決のために貢献することができる。 		教育課題に関する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課題についての高い専門性と優れた指導力を身に付け、学校組織における中長期的な役割を担うとともに、管理職を補佐し、教員の対応力向上に関して指導・助言することができる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課題についての高い専門性と優れた指導力を用いて、管理職に具体的かつ実現性の高い解決策を提案し、組織的な解決の中心的役割を果たすことができる。 				